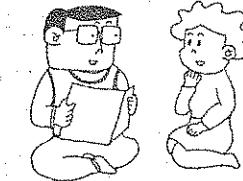


# おはよう

## ニュース問答



スを利用するには、まず市町村に要介護認定の申請をする仕組みのは知つてあるでしょ。

晴男 うん。要介護認定で要介護度が決まり、それによって利用できるサービスの種類や量が決まるんだから。

陽子 そうなの。ど

うが改悪されると要支援の人が受けた訪問・通所介護サービスはボランティアなどを活用した「総合事業」になる。この事業の場合、簡単なチェックだけですませ、要介護認定は省く仕組みにする。政府はどうの。

晴男 ちょっと待ってくれよ。認定を受けないと要支援かどうか分からぬじゃないか。要支援だと想つても要介護1や2だりたつてこともあるんじゃない?

陽子 その通りよ。軽度と悪われる人が申請に来たら、「訪問介護や通所介護の利用だけなら、要介護認定は必要ありません」なんて書いて、要介護認定を受けさせてもうえなどしあつてあるやうになら。

晴男 ひとことね。

陽子 介護保険で要支援者の保険外しが問題になっているけど、政府の新たな取りみが分かった。

晴男 なんだい。保険外しへ150万人の要支援者が、2人のうち、訪問介護と通所介護を保険給付から外すんだよね。

陽子 そう。そして市町村の事業に丸投げする。この事業は「総合事業」とってボランティアなどを担い手とした安上がりなものよ。他に、介護事業所のサービスも残すといつてあるけど、報酬は引き下げるのか、報酬は厳しくなるわ。

要介護認定省く  
晴男 なるほど。でも新たなくらいって?  
陽子 介護保険サービ

受給権者減狙う

陽子 そうなると、本当は要介護1以上で保険給付の対象なのに「総合事業」に回されてしまう可能性もあるわ。

晴男 役所が窓口で生活保護の申請を受け付けない「水際作戦」と似ているね。

陽子 もう。介護保険版の「水際作戦」よ。要介護認定を受け保険給付を受給することは被保険者の権利でしょ。それを奪つないでいるわ。

晴男 受給権者を減ら

すと、要介護度が決まり、それによって利用できるサービスの種類や量が決まるんだから。